

消費者トラブルを防ぐ

インターネットに関するトラブル

市消費生活センターに寄せられる相談件数の1位は、インターネットを使って得る情報やサービスに関するトラブルです。

相談の多くが、携帯電話



話やパソコンを操作しているといつの間にかアダルトサイトや出会い系サイトなどに接続されてしまい、画面に突然「登録完了」などと表示され、利用料を請求される架空請求についてです。パソコン画面に「登録完了」と表示されても、契約が成立していないことがほとんどです。慌てて業者に連絡したり、お金を支

払ったりしないようご注意ください。

パソコン画面に張り付いた請求画面の削除には情報処理推進機構（IIPA）のホームページ（www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html）が参考になります。

また、無料と思って遊んでいたのに高額な課金をされてしまったなど「オンラインゲーム」に関する相談が10代を中心に近年増加しています。

医療費等還付金詐欺に注意を

最近、医療費等の還付と偽り、ATM(現金自動預払機)からお金を振り込ませようとする詐欺事件・詐欺未遂が多発しています。

【主な手口】

① 区役所などの職員を名乗る人物が、「医療費の払い戻しがある」と電話をかけてくる

② 「申請期限は過ぎているが、今日中に手続きすれば払い戻しができる」と、冷静な判断ができないように気持ちを焦らせることを言い、フリーダイヤルなど、指定の電話番号を案内して本人にかけさせる

③ 案内の番号に電話すると、「銀行は混んでいるから手続きが遅くなる」などと言って、スーパーやコンビニエンスストアにあるATMで手続きをするよう誘導する

④ ATMでの手続きには、携帯電話とキャッシュカードを持参するように指示する

⑤ ATMでは、携帯電話を通じて、操作を誘導する

⑥ 実際は、振り込みの操作をさせているが、本人には気付かれないように操作を完了させてしまう

【注意とお願い】

○区役所等では、職員がATMの操作による医療費等の還付手続きをお願いすることは絶対にありません

○詐欺防止の監視が行き届いている銀行の支店等ではなく、スーパーやコンビニエンスストア等のATMが指定されます。「ATMへ行け」は詐欺です

○誤ってATMへ行った場合は、どのような画面操作をしているのかを、必ず自分自身で確認してください

○区役所等をかたった医療費等の払い戻しに関する電話があったら、行動する前に、警察または各区保険年金課にお問い合わせください

【問い合わせ先】

各区保険年金課▷東区 ☎645-1101
☎631-6463▷博多区 ☎419-1117 ☎441-0075▷中央区 ☎718-1123 ☎725-2117▷南区 ☎559-5151 ☎561-3444▷城南区 ☎833-4121 ☎844-6790▷早良区 ☎833-4371 ☎846-9921▷西区 ☎895-7089 ☎883-6690